

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 1-42	令和7年度「第2回墨田区がん対策推進会議」		
開催日時	令和8年3月18日(水) 午後1時半から午後3時まで			
開催場所	すみだ保健子育て総合センター3階 301会議室			
出席者数 (17人)	【外部委員】渡邊清高、福井一人、熊谷京子、武井和彦、白石弘子、轟千代佳、椎名美恵子、駒場誠弥、伊藤夏香(敬称略)(計9人) 【部内関係者】墨田区保健衛生部次長、保健予防課長、保健計画課長(計3人) 【事務局】健康推進課長、健康推進課地域保健担当主査2人 健康推進課地域保健担当主事2人(計5人)			
	公開(傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
議題	1 開会 2 保健衛生部次長より挨拶 3 委員等紹介・欠席者報告 4 議事 (1) 専門部会の報告について (2) 令和7年度のがん対策事業の実施状況について (3) 令和8年度のがん対策推進会議と専門部会について (4) その他 5 閉会			
配布資料	【机上配布資料】 1 令和7年度「墨田区がん対策推進会議」委員名簿 2 令和7年度「がん検診精度管理部会」の報告 3 令和7年度 がん対策事業の実施状況 4-1 令和8年度「墨田区がん対策推進会議」の概要(案) 4-2 令和8年度「がん検診精度管理部会」の概要(案) 5 ご意見・ご質問シート 参考資料1 令和7年度「がん対策アクション＆ピンクリボン in すみだ」チラシ 2 墨田区若年がん患者在宅療養支援事業チラシ 3 墨田区版経営者のためのがん防災マニュアル(緑のがん防災)			

会 議 概 要	1 開会・挨拶 2 保健衛生部次長より挨拶 3 委員等紹介・欠席者報告 4 議事 (1) 専門部会の報告について 資料2に基づき、事務局より説明 【意見・質問等】 渡邊会長：医師会の福井委員はがん検診精度管理部会の委員でもいらっしゃる。ただ今の報告に補足等あったらお願いしたい。 福井委員：肺がん検診のガイドラインが変わり、これまで重喫煙者に対して行っていた喀痰細胞診検査から低線量ＣＴ検査に変更することが推奨されている。今後は、喀痰細胞診検査をやめるとして、ＣＴ検査をどう実施していくかという点も検討していかなければならない。 渡邊会長：私は有効性評価に基づく肺がん検診ガイドライン委員を務めている。まず、喀痰細胞診に関しては、症状がある場合には検診ではなくて診療の枠組みで医療機関を受診するというので、検診として行うべきではないという形で見直しがされた。低線量ＣＴについては、来年度に7自治体ほどが厚労省のモデル事業を実施するなかで、運用面での課題や実施体制などを検証したうえで、厚労省が実施マニュアルを整備していく。マニュアルが整えば、全国展開という話が進んでくるかと思われる。低線量ＣＴに対応している施設や検診機関やマンパワーの問題があるという認識がされているようなので、引き続き情報収集をしていただくのが良いかと思われる。 伊藤委員：症状があれば、検診ではなく診断をということか。 渡邊会長：医療機関に受診をということになる。胸部レントゲン検査は引き続き推奨されている。背景としては、喫煙率が下がってきて喀痰細胞診も胸部レントゲンも感度、つまりがんを検出する効率が下がってきたということがある。胸部エックス線も実は推奨度としてはエビデンスが低く、肺がん検診に対しても推奨されるかどうかという議論があった。ただ、今まで検診で長く行ってきたことや、他に結核や肺がん以外の疾患も見つけられる可能性があるということで、引き続き推奨されるという位置づけにとどまったという経緯がある。 駒場委員：病院では、検診を受診される方の数が多いが、撮影しきれんかどうかと
----------------	--

	思いながらお話を伺っていた。低線量CTについては、病院でどういう方針があるのか確認しておく。 (2) 令和7年度のがん対策事業の実施状況について ア 資料3に基づき、「がん予防」について事務局より説明。 【意見・質問等】 渡辺会長：歯科医師会では毎年、成人歯科健診や妊産婦の歯科健診などを実施いただいているが、その中でがん予防の啓発に有効と思われることやお気づきの点などをコメントいただきたい。 武井委員：リーフレットの配布は従来通りやっているが、引き続き継続していこうと思っている。がん対策推進計画にも記載のある「周術期」という観点についてだが、手術の前後の時期においての歯科治療が大切だということとを広く周知していこうということで、歯科医師会でも話し合っている。 熊谷委員：健診の範囲内で口腔内の粘膜に異常があるかどうかについては、各歯科医師会の先生方に確認をしてもらっている。診察をするなかで、患者さんの訴えから口腔がんの認知度は上がってきていると感じる。 渡辺会長：つづいて、区内事業者の従業員に対して検診を受診してもらうための効果的なアプローチについて商工会議所の伊藤委員にお考えを伺いたい。 伊藤委員：FacebookなどSNSを利用しているが、残念ながら「がん検診を受けた方がいい」というコマーシャルを見たことがない。どのようなキーワードでコマーシャルを送られているのかということをもう一度見直してみることは必要かと思う。大企業などは制度的に検診を受けるよう啓発していると思うが、そうじゃないところがなかなか難しいと思われる。区のイベントなどでチラシを配布したり、ブースを設けたりして「受けた方がいいかな」と思わせることができるようなしかけがあるといいのかなと思う。 渡辺会長：つづいて、禁煙補助薬の現在の状況等について白石委員にお話を伺いたい。 白石委員：禁煙サポート薬局は、3月に来年度の募集をかけたところ、ほぼ例年どおりの23薬局の手が上がった。禁煙補助薬のチャンピックスについては、注文すればすぐ入ってくるような流通状況となっている。処方箋がないと出せない薬のため、禁煙外来そのものが減ってる状況のなか、やっていただける医院の確保も必要だと思う。墨田区薬剤師会では、チラ
--	---

	シにあるとおり「がん対策アクション&ピンクリボンinすみだ」にブースを出しており、5日間のうちの3日間、薬剤師を置いてがんに対する患者様の不安などを取り除く相談会と、ミニシアターにてがんの治療薬の副作用についての講演も行っている。また、引き続きリーフレットの配布などもご協力できる限り行っていきたい。 イ 資料3に基づき、「がんとの共生」について事務局より説明。 【意見・質問等】 渡邊会長：在宅緩和事業ではACPを一つの主なテーマとしているとのことだったが、患者さんの意思決定に関する病院と地域の連携についてなど、ご意見を頂きたい。 駒場委員：入院の際には本人の意思確認をしているが、それ以前の段階で、本人や家族の意向の聞き取りをしている医療機関が増えてきていると感じている。最終的な入院を受け入れる側としては、入院前の患者さんの意向について、連携があると参考になる。 渡邊会長：推名委員は、在宅緩和ケア事業や若年がん患者在宅療養支援事業などで連携していただいているが、ご意見を頂きたい。 推名委員：訪問看護ステーション協会としては、今年度から、若年がん患者在宅療養支援事業について協定を結んでいる。この制度によって、これまで支援から抜け落ちてしまったAYA世代の方々の経済的な助けとなることはもちろん、子育てをされている方も多いので、区の子育て支援や保健師ともつながることがき、より安心して地域で暮らせるのではないかと思う。良い制度を始めていただき、感謝している。また、第2期墨田区がん対策推進計画に、墨田区のがんの在宅患者の死亡率の推移という表がある。在宅の看取り率が高いため、在宅医療を頑張っていると感じているが、最終的なアウトカムのところは何も記載がないが、令和4年で調査は止まっているのか。きぼうの虹というがん患者支援団体の方では、これまでどおり区のピンクリボンイベントに参加させていただいたほか、花体操の方々とカフェをしたり、保健所の1周年記念のお祭りにも参加して、多くの方にいろいろな支援があるということを周知できたと思う。 事務局：がんの在宅患者の死亡率の推移については、令和4年以降も調査は実施しているが、今回の資料には載せていないため情報共有したい。 渡邊会長：轟委員にはがん教育にも関わっていただいているため、子育て世代のがん患者やその子どもへの支援についてご意見を頂きたい。
--	---

轟委員：まず、がん教育では墨田区の禁煙の意識が非常に高くなっているということを感じる。今後、がん教育を実施していくにあたり、参考となる指標などがあるとありがたい。私自身、治療中に小さな子どもがいたため、子どもに関する団体と関わったりするなかで分かったことが多くある。こどもたちの気持ちのケアについてお手伝いできることがあればと思う。どうしても、患者自身は自責の念があったり引きこもりがちになったりして、支援の手が届きにくい状況になりがちである。グリーフケアにつながらないと、その後こどもたちが成長して中高生になったときに、社会からこぼれ落ちるということがありうるのではないかと感じている。

ウ 資料3に基づき、「基盤の整備」について事務局より説明。

【意見・質問等】

伊藤委員：がんについてあまり関心が高くない層に対して、より多くの人に検診を受けてもらうために何ができるかについて4点考えた。商工会議所では健康経営を推進しており、健康経営アドバイザーをおいている。「がん防災」でご紹介いただいた企業の取り組みのように、会社の一事業部が検診の予約まで取り、検診の受診自体を業務スケジュールに組み込むという手法について、アドバイザーから推進したり、ホームページなどで周知したりすると検診受診率が高くなるのではないかというのが1点目。そして、去年私たち商工会議所の墨田支部のサービス分科会で、がんセンターの見学を申し入れたが実現しなかった経緯がある。コロナ前はそういったところでの見学や、啓蒙活動のセミナーをセットでやってくださったと聞いている。ぜひそういったものができるようになると、経営者の方たちが参加する会で、もっとリテラシーが高まるのかなと考えるのが2点目。3点目は企業が従業員の検診の予約を取りやすくする、あるいは予約を取ってあげるなどした際に、国や都・区で助成金を出すということ。4点目は、土日や夜間に検診を受診できる医療機関を増やして、その情報を目立たせるなどして周知するとよいと思う。

事務局：2点目について、区の事業で関わりのある医療機関を通じて何かできないかということと、3点目についても経営支援課に相談してみたいと思う。4点目については、区のホームページ等で公開しているが、いただいたご意見について検討させていただきたい。また、「緑のがん防災」の活用方法について、商工会議所様と連携させていただければと考える。

	推名委員：３点目・４点目について、とても貴重なご意見だと思う。私は長年会社を経営してきたが、従業員の検診の予約はこちらがと取るものだと思っていたため、「緑のがん防災」でその部分が赤字になることに驚いた。平日の仕事の時間に検診に行くこと、仕事の一環として検診に行くことが当たり前の世の中になると良い。あと、検診を受けることが不安で、行けないという声もよくきく。特に社長さんが１人でやっているような会社の場合、自分のがんだと分かってもその後どうしたら良いかわからないという声もあるかと思う。墨田区はがんに対するたくさんの支援があるということ、在宅での死亡率など資料にあげていただいて、検診を受けたときから最後まで支援があるということを示して、検診受診率が高まれば良いと考える。 （３）令和８年度のがん対策推進会議と専門部会について 資料４－１、４－２に基づき、事務局より説明。 【意見・質問等】 福井委員：資料３「がん予防」のなかで対象者全員に対する受診案内等の送付という項目があり、令和８年度から実施体制の調査等を検討するとされている。これについて、がん検診精度管理部会の中で下準備を進める必要があるため、部会の検討項目として明文化しておいてほしい。 事務局：次回のがん検診精度管理部会の概要をお送りする際に記載したいと思う。 渡邊会長：以上をもって本日の議事は全て終了となる。 ５ 閉会 会議の概要は以上である。
所 管 課	保健衛生部 健康推進課地域保健担当（直通 ０３－５６０８－８５１４）